

# 2022（令和4）年度 社会福祉法人一廣会 金井原苑 事業報告書

I 全般報告	2 ページ
重点施策	
II 事業内容	
1. 事務課	3 ページ
2. 地域福祉課	5 ページ
通所介護・予防（デイサービス）	5 ページ
小規模通所介護事業所 （桃の木亭2 事業所）	7 ページ
訪問介護事業	9 ページ
訪問看護事業	10 ページ
居宅介護支援事業	11 ページ
片平地域包括支援センター	13 ページ
高石地域包括支援センター	15 ページ
栗木台地域包括支援センター	17 ページ
3. 生活援助課（特別養護老人ホーム・・ショートステイ）	19 ページ
相談	19 ページ
介護	21 ページ
医務	23 ページ
栄養	25 ページ
ショートステイ	27 ページ

## 1. 全般報告

2022（令和4）年度は、年度当初は各事業所とも堅調なスタートでしたが、新型コロナウイルス感染拡大の第7波と呼ばれる夏以降、当法人でも特養、ショートステイ及び在宅各事業所において、職員の感染やご利用者のクラスターが発生する事態となりました。陽性者の施設内療養やご家族への対応など、通常業務に多大な影響がでる状況となりましたが、各事業所の職員が連携協力して対応に尽力したことで、重篤者を出すことなく無事に終息致しました。事業運営に多大な影響が出ましたが、クラスター対応の経験も活かして、感染マニュアルの改訂などを行い、新型コロナウイルスが5類に移行した後も重症化リスクのある高齢者施設として、リスク管理を引き続き慎重に行い、感染対策を継続して参りたいと思っております。

また令和3年度から2か年で取り組んできた大規模修繕事業は、川崎市の補助金を活用し、外壁塗装、防水工事、給排水配管改修工事は無事完了し、施工が次年度になるキュービクル更新工事につきましても入札は既に済み、施工業者は決定しております。

“その人らしい暮らしの実現” “地域とともに”という法人理念を守りつつ、各事業所のケアの理念を取りまとめた「かないばら PRIDE」を協議しながら作成致しました。また地域に向けた法人として発信力を高めていく為に、YouTubeへの動画配信している「かないばらオンライン」、リニューアルした法人ホームページと合わせて活用していきます。

事業収益につきましては、新型コロナウイルスによる影響に加え、物価高による支出増も重なり、大変厳しい状況ですが、行政の各補助金も活用させて頂き黒字は確保できました。今後とも環境要因に変化があっても安定運営が維持できるように、各事業所の人員体制の安定を図ると共に収益確保に取り組んで参ります。

また地域活動としましては、麻生区と共に「あさお希望のシナリオ」の取り組みに積極的に参画致しました。

## 重点施策

- 1 かないばら苑のケア指針の見える化をします
  - \* 「かないばら PRIDE」として、各事業所の運営理念を取りまとめる
- 2 安心プランを地域と対話して作成します
- 3 かないばら苑の中長期計画を策定します
  - \* 地域の抱える複合的課題などに対応できる地域共生社会の実現に向けて、かないばら苑安心プランも踏まえた中長期事業計画及び資金計画を策定する
- 4 音楽あふれる かないばら苑
  - \* コロナ禍においても、持続可能な音楽のある日常ケアや感染対策に配慮した多様な音楽プログラムを提供します
- 5 ケアに専念できるよう「働き易く、長く働き続けられる職場作り」や「業務効率化」を推進します
- 6 継続できるケアを目指してリスク管理（災害・感染症）を強化します

## 事務課

### 【事務課】 2022年度 事業目標

1. 暮らしたい、働きたい、来苑（参加）したい、選ばれる“かないばら苑”づくり
2. 地域福祉課、生活援助課がよりケアに専念できるサポート体制とチーム力の強化

1. “かないばら苑らしい” サービス提供ができる中長期事業計画の策定
  - ・ 地域課題を把握し、誰もが安心・安全に暮らせるサービス基盤の構築
  - ・ 職員ニーズを捉えた多様なキャリアプランの提供と福祉人材の育成
  - ・ ご利用者、地域の方々、職員が“共に生きる” 持続可能な施設整備

⇒新規事業等のサービス基盤中長期計画は、法人内にて次年度継続事項として検討していく。福祉人材育成計画は、初任者及び実務者研修等資格取得に向けた研修を本年度も実施できた。各部署と連携したより専門性のあるキャリアアップやリーダー育成を目的とした研修の導入が今後必要と感じた。大規模修繕は、助成金を活用した工事計画を見直し、北側外壁塗装及び屋上防水（本棟東側）、本棟3階バルコニー柵を改修。給排水設備は、漏水リスクのある箇所を優先的に改修、経年劣化している配管は、改めて調査・改修が必要（次年度計画）。高圧設備（キュービクル更新）工事は、入札による業者選定が完了、次年度工事実施予定。
2. 働きやすい、長く働き続けられる職場環境の実現
  - ・ 最新の労働法を適宜確認し、就業規則に反映させ、職員への周知を図る
  - ・ 職場、業務上での悩み・困り事や、ライフアクション（出産・育児・介護等）による生活変化があった場合でも、仕事が継続できるよう職員の相談窓口となり、サポートしていく
  - ・ 職員ニーズを把握した上で、より必要とされる福利厚生を検討・準備する
  - ・ 事業活動における光熱費やゴミの量等を見える化し、無駄・コスト削減につなげることで、その分を業務効率化等に還元していく

⇒社会保険の適用拡大における対象職員への周知・実施を行った。また、職員個々の生活環境の変化に応じた働き方アドバイスやそれに伴う手続き等、働きやすい職場環境づくりのための職員サポートに努めた。新たな福利厚生の導入は未実施。事業活動における水光熱費や廃棄物の削減については、定期的な各業者との市場傾向の確認を実施。廃棄物については業者の変更を行い、ゴミの分別の徹底を行う。見える化については次年度実施。
3. 個々のスキルアップをし、組織・チームとして動ける事務課を目指す
  - ・ スケジュール管理のもと、業務整理を行い、事務管理規定を見直し、運用できるようにする

- ・業務マニュアル作成計画を立て、個々が行っている業務をマニュアル化し、業務の質の向上及び効率化を行い、事務課内でのサポート体制をつくる
  - ・福祉・労務会計等の専門的な知識を高めることを目的として、研修等の“学び”の機会に積極的な参加を促し、チーム内での情報共有をしていく
- ⇒今年度は事務課職員の入退職が続き、体制づくりに注力した。各事業所における働きやすい職場環境や職員サポートを実施する部署として、責任の持てる組織づくりを次年度は行う。

#### 4. 「地域における公益的な取組」の推進

- ・介護人材育成のため「地域の学校」を開設し、地元で福祉の担い手を広げる。
    - ① 介護福祉士実務者研修の実施
    - ② 介護職員初任者研修の実施
  - ・コロナ禍の中でも、ボランティア活動が継続できる「新しい形」の活動方法を検討し実践していく。
  - ・地域ニーズを把握し、課題解決の視点をもって地域向け教室を実施する。
- ⇒介護福祉士実務者研修・介護職員初任者研修は、昨年に引き続き感染拡大に注意しながら実施できた。ボランティア活動については、感染対策の中、リモートを活用した開催が中心となった。地域向け教室は昨年に引き続き感染拡大を考慮し自粛。

#### 5. 法人共通人材育成

- ・コロナ禍の中、WEB研修や読み合わせ研修では「相互交流がしにくい」「学びの意識を高めあう機会の減少」などの課題が残り、今年度は一部集合研修方式を取り入れ実施
    - ① 講師派遣研修→課毎に集合研修を実施する
    - ② 伝達研修→事業会議内で受けたことを各部署会議にて伝達する
    - ③ 実践研修→体験し習得する
    - ④ WEB視聴研修→研修サイトの視聴
  - ・キャリアパス支援の推進
    - ① 職員個別の人事カルテを作成
    - ② WEB視聴等を活用した階層別研修の実施
- ⇒法人育成研修の実施は、昨年度同様、感染拡大を考慮した中での研修となった。一部参加人数を制限した中での実践研修を行うことができたが、部署毎の伝達研修や各部署においてはリモートを利用した形式で行われた。法令研修については年間スケジュール通りにできなかった。キャリアパス支援を目的とした人事カルテの作成や階層別研修は未実施。

# 地域福祉課

## <通所介護>

### 【桜坂デイサービス】 2022年度 事業目標

1. デイサービスが在宅介護を不安なく続けるための窓口となるように意識し、日々のケアに取り組む

1. ご利用者の自宅での生活状況を把握し、在宅生活を継続するためのケアを展開する

- 在宅生活、介護を無理なく継続するための包括的なケアを検討し実施する  
(新規利用者や在宅生活の継続が難しくなってきた方)
- 家族、介護者同士が、在宅介護を続けるなかでの想いを共有する場や、介護の不安を抱え込まずに相談できる場となるように、家族懇談会を開催する  
利用者ニーズ、家族ニーズを把握するための意向調査の実施  
⇒コロナ禍で積極的な訪問は控えたが、課題の多い利用者様宅へは可能な限り、訪問させて頂き課題解決に努めた。メール等も活用しながらアプローチを図った。  
⇒家族懇談会の開催は出来ず、次年度に向け開催方法を検討していく。

2. 法人内の入居及び在宅サービスの連携を強化する

- 在宅介護を支援する法人内のサービス事業所間の情報共有をスムーズに行えるシステムを構築し、在宅介護の継続、ご本人・ご家族が不安なく在宅介護から施設介護への移行ができる支援や在宅介護での看取りができるように連携を強める
- 桃の木停（片平、ふるさわ）との連携を強化する。お互いが支え、助け合える組織風土を作る  
⇒他事業所との連携を図り、スムーズなサービス移行や入居につなげる事が出来た。  
⇒桃の木停との連携において可能な範囲で欠員時やレクの協力は出来たと思う。  
次年度に向け合同会議の在り方など見直しを図っていく。

3. デイサービスのサービスと質の向上に取り組む

- 業務の標準化及び簡素化（マニュアル再整備、業務の確立）
- 選ばれるデイサービスになる為に桜坂デイサービスのケアとサービスの見える化（根拠のあるケア、意図的なケアについての言語化）
- 職員との定期面談の実施（意識の共有化を図る）  
次年度もOJTを通じた育成に力を入れていく。  
⇒業務の標準化及び簡素化におけるマニュアルの再整備は着手しているが、完成には至らず、次年度も引き続き行っていく。

⇒職員面談について全職員は行う事ができておらず、継続的に行っていく。

4. 研修：職員ひとりひとりが、利用者の在宅生活継続に必要な知識・技術を習得する
- 個別ケアで必要とされる内容について、スピーディーに研修を取り入れる。法令研修及び必要に応じた研修をスタッフ会議の中に位置付け個々の意識を強化する
  - 利用者ニーズに合わせた新たなプログラムを作成していく
  - OJT を通じて核となる人材の育成

⇒数名の職員は外部研修に参加する事が出来た。次年度も外部研修へ参加できる体制を確保していく。

⇒今年度は新人職員も多く入職し育成方法の見直しを図った。

次年度もOJTを通じた育成に力を入れていく。

## <小規模通所介護>

### 【桃の木停】 2022年度 事業目標

- 1 誰もが、五感に快適な時間を過ごし、安心できる居場所となる。
- 2 コロナ禍でも、小規模デイとして、魅力的な個別ケアを実践する。

#### 1. 桃の木停及び地域福祉課間の連携強化

- ・新規利用者は、ふるさわ、かたひら両方の利用を進め、利用者支援、家族支援を桃の木停全体で行っていく。  
⇒両事業所を利用される新規利用者なし。  
両事業所とも、受け入れられる曜日がなく（空き無し）、紹介、提案が出来ない状況が続いている。  
機を見ながら来年度以降も同じスタンスで、利用者支援・家族支援を桃の木停全体で行っていく。
- ・三事業所間で利用者様の情報交換を行い、スムーズなサービス移行や導入を検討する場を作る。  
⇒最新の利用者状況を確認する為に、職員への聞き取りやファイルの確認を行う他、ナレッジシートでの情報共有も行う事で、スムーズなサービス導入を行う事が出来た。  
来年度以降も、利用者の心身状態に応じたサービス移行やサービスの希望が叶えられる様に、情報共有する会議の場を設ける等継続して行っていく。
- ・桃の木停のスタッフの行き来を行い、ケアの共有、レクリエーションの共有を行う。  
⇒レクリエーションの方法や物品の貸し借りが実施出来ている。
- ・定例会議（地域福祉課会議、事業会議 etc…）に参加できる体制作り。  
⇒実施出来ている。
- ・オンラインデイサービス及び音楽療法のオンラインを取り入れる。  
⇒オンラインデイサービスが定期的な開催が出来ており、来年度は現場職員の特徴を生かした取り組みを行っていく。
- ・桜坂との連携を強化する。お互いが支え、助け合える組織風土を作る。  
⇒上半期同様、下半期も作品のアイデアを頂いている。  
来年度も同様に、ヘルプ時での連携以外でも助け合える様な取り組みを行っていく。

#### 2. オンライン見学（試行）

- ・施設見学に来られない方（CM や見学者）へオンライン対応できるシステム作り。  
⇒パンフレットの作成は行ったものの、利用者増員となり受け入れる枠が無くなった事で、積極的な実施まで至らなかった。  
オンライン対応する為の環境は整っている為、来年度も必要に応じて対応を行っていく。

### 3. 桃の木停らしい認知症ケアが見える化する

- 他事業所（認知症デイサービス）との違いを明確にする。  
⇒同一法人内に各サービスがある（居宅、訪問看護、介護、SS 特養）事で連携してサービス導入、ケアの情報共有が出来る事は、単体で運営している事業所に比べて在宅生活を支える上での強みになっている。
- 居宅事業所や見学者に桃の木停を知って頂く為、桃の木停の春夏秋冬の活動やケアの中身をまとめた冊子（写真付き）を作成する。  
⇒議論し構想は練ったが、実施には至らなかった。
- 居宅事業所と顔の見える関係を構築し、各ケアマネにパンフレットが行き渡る様にする。  
⇒毎月パンフレットの配布を地道に継続していた事が、新規利用者の問い合わせやご利用に繋がっている。

### 4. 研修

- 積極的に外部、オンラインの研修に参加。その後事業所内で伝達研修を行い、職員のスキルアップを図る（コミュニケーションスキル、認知症研修を中心に受講）。  
⇒法定研修の参加は行えていたが、コロナ禍もあり、積極的な外部研修の参加や、内部研修を行う事はできなかった。  
来年度では、コロナに関する規制も緩和される事が決定している為、世の中の状況を見ながら、スキルアップが出来る職場作りを行っていく。



## <訪問介護事業>

### 【訪問介護】 2022 年度 事業目標

- 1 地域の利用者、ご家族様や事業所をまるごと「支える」質の高い介護サービスを提供できる訪問介護事業所を目指します。

#### 1. 事業所の特色を外部に向けてアピールをし、発信していく

\*生活援助から看取りまで、包括的にサービスを提供できる

\*介護保険制度を遵守しながらも、「かないばら苑らしい」利用者・家族の思いに寄り添ったケアを実践していく

\*介護スキルやコミュニケーション力などのケアの質を高める

⇒生活援助のヘルパー3名減により、利用者数が年度初めに比べ減少したが、年間を通して、生活援助から看取りまでの包括的な対応ができた。

ケアの質を高めるための研修や同行訪問も積極的に行うことができた。

かないばら苑ヘルパーステーションとしてのケアの方向性の確立ができた。

#### 2. 支援困難な方も、事業所として受け入れることができる受け皿を作る

\*支援依頼に対して迅速に対応ができる

\*課題に対して、解決策などの提案や取り組みができる

⇒迅速に対応ができる事業所としての体制を整えることができた。

生活課題に対して速やかに多職種連携をとり、利用者の問題解決に繋げる事ができた。

#### 3. IT ツールの完全導入と、サ責業務の再構築を図りバランスのとれた業務ができるようになる

\*タイムリーな情報共有が図れることで、適切なケアを提供できる

\*サ責業務の安定化を図ることで、質のバランスを保つ

\*サ責のフォローができるヘルパーの育成

⇒IT ツールの導入には至らず来期に持ち越す。

サ責業務に関しては分担ができる体制がとれるようになった。

育成に関しては取り組みの途中であり、来期に持ち越す。

#### 4. 業務が切れ目なく提供できるシフト管理を行い、有事の際にも事業所の運営ができる

\*身体介護と生活支援のバランスを考えたシフトの作成

\*有事を想定した訓練の実施

⇒欠員時でも、サービスを削ることなく安定したサービス提供ができた。

安定した事業所運営ができる、利用者数などの目標値も、抽出することができた。

災害時の訓練も研修内で実施ができた。

## <訪問看護事業>

### 【訪問看護】 2022年度 事業目標

- 1 住み慣れたご家庭・地域で最期まで安心して暮らしていただくために、予防から看取りまで、支えることのできる体制づくりをする

#### 1. 在宅生活を支えるサービスの提供

- ・ 困難ケース、介護力の弱いご家族の支援、包括的なサービス提供の強化
- ・ 看取りができる体制をつくるための基礎固め
- ・ 介護予防のちょっとした方法を、地域に配信
- ・ 書類業務の時間短縮のための仕組みづくり

⇒内部での研修やカンファレンスを行い、サービス提供のスキルアップに努めているが、人員増加を含めた体制づくりは難航している。求人目線でもステーションの強みを作り、伸ばしていくことを行っていく。

#### 2. 安定した事業運営

- ・ 包括・居宅事業所等に対してPR活動を行う
- ・ 計画で実践した困難ケースなどの事例からパンフレットを作成して、具体的な取り組みをPRする

⇒訪問件数を予定通りに伸ばすことができなかった。関係居宅事業所等へ、書類を配りながらあいさつに行く等は行ったが、PRが十分ではなかった。来年度は、ケアマネージャーと顔の見える関係づくりをすること。地域の方々に、当ステーションのことを知って頂くこと。積極的に情報発信をしていくことを行っていく。

#### 3. 学生実習の受け入れ

- ・ 地域を支える次世代の人材を育成するため、学生の実習を積極的に受け入れる
- ・ 訪問看護で実践している福祉施設や福祉サービスを体験し、生活の視点、福祉の視点について理解ある人材を育成する

⇒実習生の受け入れ、同行訪問を通じて、訪問看護の現場を体験してもらうことを行った。来年度は、看護学生、作業療法士の学生の受け入れを予定しており、学生実習におけるコロナ禍からの脱却を目指す。

#### 4. 研修による自己研鑽・ステーションの質の向上

- ・ 各自テーマを設定して、研修を行う

## <居宅介護支援事業>

### 【居宅介護支援】 2022年度 事業目標

「利用者を取り巻く環境を丸ごとケアマネジメント」  
～在宅で生ききるためのかないばらスパイス レッツ試行錯誤！～

1. 「かないばら苑らしい（スパイス）」ケアマネジメント業務の見える化を行う
  - ・ 利用者の相談に対して「かないばら苑らしい」フットワークの良さと寄り添う支援をする。（困難ケースへの対応や看取りに向けた支援など）
    - ・ 利用者が緊急時や困りごとなど安心して相談できる体制を調える。  
またケアマネが一人で抱え込まないように複数でチームアプローチをする。  
(副担当や他のケアマネとの同行訪問、ケアマネ同士のフォローできる体制づくり。)  
⇒今年度上期は特に新型コロナ感染に関する相談、調整などを居宅内で連携して行うことが多く 13 件あった。困難ケースや医療依存度の高いケース相談等についてはミニカンファや居宅カンファでケアマネ全員が支援内容の検討と確認をしている。
    - ・ 利用者一人一人の必要に応じてケアマネジャーが中心となり、かないばら苑全体として支援する。（法人内部の連携を行う）  
⇒在宅サービス部門同士の連携は適宜行われており、お互いにケース課題について相談や改善に向けて協力体制が構築されている。居宅の担当ケース以外の方の苑内の各事業所からのケース相談も増加している。特養入居に関しても、下期に入り、連携した支援を行っている。
2. 認知症や医療依存度の高い利用者のニーズに沿った適切な相談支援に活かすために、サービス・パッケージをつくる。それを基にその人らしいケアマネジメントをする
  - ⇒今年度は新型コロナ感染拡大の懸念が強まり、他事業所へ積極的に出向くことは行うことはできなかった。徘徊に関するサービス・パッケージ作成の方向性など内容の検討を行い、情報整理等成果物としてまとめることができた。ガン末のサービスパッケージを下期に予定していたが、コロナ禍の影響やケアマネ退職希望者等の体制変更の影響により取り組むことができなかった。
3. 複雑な問題を抱える利用者を取り巻く環境として、利用者だけではなく、家族まるごと支援を目指す
  - ・ 多問題の解決に向けた事例検討/研究を定期的に行う。  
⇒相談支援専門員（障害ケアマネ）との連携についての現状の課題や今後の動向について学習し、実際に当居宅と地域相談支援センターと連携した家族支援のケースについて

ふりかえりを居宅内で行う。

- ・ 障害支援センター(包括支援センター含む)、行政の相談窓口(保護課/障害支援等)の役割を理解し、顔の見える関係をつくる。

⇒包括支援センター主催の研修や地域ケア会議において on-line 交流を行う。また下期に支援センター柿生の職員と居宅で交流会及び勉強会を行い、顔の見える関係を築く。

- ・ 多問題に対応した支援ができるように障害サービスや医療サービス、成年後見人制度、生活保護制度などの制度理解を行う。

⇒内部研修にて上期は「介護保険と障害福祉サービスの違い」、「指定難病医療費制度」、下期は「高額介護サービス・サービス支給限度額・高額介護合算療養制度の違い」、「民生委員制度」等の制度理解を深める。

#### 4. 内部研修及び訓練(通年)

- ・ 特定事業所加算維持のための要件(法令順守・ケアマネ倫理・高齢者虐待・感染症・災害)に関する事項の研修、また、困難事例などの支援方法を学び事業所としてのスキルアップを目指す。業務継続計画(BCP)の策定に向けて感染症や災害発生時に必要な事項について訓練を行う。

⇒2023年(R5年度)に指針等整備し、研修実施予定。

#### 5. 外部研修(通年)

- ・ 特定事業所加算算定要件維持のため、外部研修(WEB会議含む)参加する。

⇒随時、実施。

- ・ 年間の各自の研修目標やテーマに沿って、外部の研修に参加し、自己研鑽を積む。在宅における看取り関連研修、認知症研修、障害分野などの勉強会、多職種連携などを学び、自己研鑽及び事業所としてのスキル向上を目指す。

⇒随時、実施。

- ・ ケアマネ更新研修、認定調査員養成研修など業務に必要な資格取得のための研修。

⇒ケアマネ更新研修2名実施。

## <片平地域包括支援センター>

### 【片平包括】 2022年度 事業目標 (1 又は2項)

- 1 新事務所の周知と広報 (多世代交流の拠点)
- 2 あんしん・あんぜん・やさしいまち (三本柱: 認知症・権利擁護・医療連携の充実)
- 3 行政・区内包括・居宅・関係機関との協働 (ネットワークの拡大)

#### 1. 新事務所の周知と広報活動に取り組みます。

- ・気軽に立ち寄り相談できる事務所づくりに努めます。
  - ・新事務所を中心としたイベントを企画、実施します。
  - ・地域住民や利用者、家族に不利益を与えないよう新事務所の周知に努めます (片平包括パンフレットのリニューアル)
  - ・次世代への情報発信としてホームページやSNSを活用します。
- ⇒ コロナ禍ではあったが、地域のボランティアさんの協力で「暮らしの保健室」手作り幟旗を作成し、気軽に健康相談を承れる雰囲気づくりに努めた。駅前包括からは劣るものの来所相談も増えた。
- ・パンフレットをリニューアルし地域活動等で配布、新事務所の周知と広報に努めた。
  - ・ホームページ SNS は、次年度以降の課題である。

#### 2. あんしん・あんぜん・やさしいまちづくりの活動を強化します。

- ・権利擁護 (虐待・消費者被害・成年後見) の体制強化に努めます。
  - ・認知症関連 (予防と当事者・家族支援) の充実を図ります。
  - ・医療連携 (ガイドブック・暮らしの保健室等) の充実を図ります。
  - ・多世代交流、家族支援 (ヤングケアラー) ワンストップ相談窓口として機能を最大限に発揮できるよう努めます
  - ・多世代が交流できる空間 (事務所) づくりに努めます。
- ⇒ 多世代交流マンカラ大会を開催し、小中学生から高齢者の皆様が楽しんで頂けた。
- ・片平小学校 4 年生を対象に認知症サポーター養成講座実施 (1 2 3 名参加)
  - ・ワンストップ相談窓口として幅広い世代の相談対応に努め、行政・関連団体に繋ぐ、支える、応える体制づくりに努めた。

#### 3. 他業種・多職種連携ネットワーク構築を強化します。

- ・地域ケア (個別・圏域) 会議の開催と課題解決に向けた取組を強化します。
- ・相談支援ケアマネジメント調整会議 (単独・合同) 開催します。
- ・学校 (小中高) との連携を強化します。
- ・受託法人と連携して地域を支える活動を強化します。  
(あんしんプランとの連動・要援護者避難計画・避難所支援等)

- 移送サービスの充実を目指します。
- ⇒ • 地域ケア個別会議 1 回・圏域会議 6 回、相談支援ケアマネジメント調整会議合同開催 2 回実施。利用者家族の個別課題から地域の課題解決に向けて関係者と協議・検討した。
- 柿生小、片平小、岡上小、白鳥中、麻生総合高校に向けて、地域包括支援センターの役割説明や認知症サポーター養成講座開催の依頼を継続的に実施した。
- あんしんプランについては、動きなし。
- コミュニティ交通推進協議会に参加、トライアル運行に参加協力した。

## ＜高石地域包括支援センター＞

### 【高石地域包括支援センター】2022年度 事業目標（1又は2項）

- 1 地域のネットワークを強化し、安心して暮らせるまちの土台を固める
- 2 地域が抱える複合的な課題を収集し、解決に向けてチームで取り組む

#### 1. 様々な形態のネットワークを構築し、地域力向上のバックアップを行う

- ・これまで繋がり薄かった地域でのネットワーク構築を目指す

⇒千代ヶ丘中の間地区では目標だった体操教室の立ち上げは自治会役員が多忙につき叶わなかったが、パールの会やともの会などこれまで参加できなかった活動に参加することができ、ゆうちょ銀行による相続講座を開催。その他ちょいソコの説明会なども連携することができ、ネットワーク構築ができた。

⇒これまで繋がり薄かったライオンズガーデン百合丘にて自治会や薬剤師協会、介護事業所と協働し健康づくりの集いを開催。30代～80代の住民30名程に参加していただき大好評だった。

⇒民生委員との圏域会議でのつながりから万寿会と万福寺町会合同の介護保険講座を開催することができた。

- ・認知症の理解や予防などの講座を展開し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指す。

⇒オレンジリング百合丘、老人会のはなみずき会、西生田小学校4年生向けに認知症サポーター養成講座を開催。ロバ部では2774体のロバをキャラバンメイト連絡会へ寄付し全市で使用。認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの一助を担った。また、RUN伴+あさおへの協力や参加を行った。

- ・生活支援コーディネーターや理学療法士などと連携し、地域活動支援を行う

⇒生活支援コーディネーター(SC)と協働・連携が増え、地域活動に参加できない方の送迎など支援が進んでいる。

⇒事業所の理学療法士や神奈川健康財団による専門的な運動指導をしていただき各地域から好評だった。

⇒特養入所の講座など開催することができ、法人内での連携もとることができた。

#### 2. 地域のニーズや課題と一緒に取り組めるチームをつくる

- ・困りごとを解決する場づくりとして地域ケア会議を常設化する(安心プラン)

⇒民生委員向けに圏域会議を実施。半年後も開催することで定例化を目指している。千代ヶ丘は民協での集まりや地域情報交換会などで民生委員との意見交換を行うことができた。万福寺では圏域会議後、マンション住民へ向けての介護保険講座など民生委員が積極的に協働して下さり協力体制の構築ができた。

後期万福寺では薬局より「見守り」の視点で地域との関わりを共有した。他の地域では新任の民生委員に向けて包括の役割や介護保険制度について説明し、連携強化ができた。

- ・ケアマネジメント調整会議を通じてネットワーク構築と地域課題の共有を行う。
- ⇒片平包括・柿生アルナ園包括と協働で 8050 や地域ケア会議の活用について調整会議を行う。
- ⇒DMAT の講師を招き、個別避難計画作成のヒントを得ることができた。
- ⇒虐待対応力向上を目指し、事例を用いてリスクアセスメントシートに取り組むことで虐待を疑われる場合のアセスメントの視点を共有した。
  - ・自助強化を意識した災害時要援護者の個別避難計画について取り組む。
- る。
- ⇒DMAT の講師を招き、麻生区の災害時の被害想定や情報ツール、大規模災害時の避難生活を知ることによって自宅や職場への被害想定予測や BCP 策定に向けての災害イメージなど得ることができた。
  - ・認知症に焦点を当て、早期発見・早期介入を意識した支援を展開する。
- ⇒認知症訪問支援事業にて支援展開中。地域住民や郵便局などから情報提供をいただき早期介入ができたケースもあった。
- ⇒はなみずき会や西生田小学校で認知症サポーター養成講座を開催。認知症の早期発見早期診断の重要性を伝えた。
- 3. 定期的な研修の機会を持ち、包括職員としての資質向上に努める
  - ・法人での必須の研修を受講し、法人職員としての資質向上に努める
- ⇒法人内研修には全員参加し、提出×切も守っている。
  - ・包括職員向けの必須研修に参加し、スキルアップを目指す
- ⇒新任研修や予防ケアマネジメント研修、介護保険請求事務の流れと注意点、アルコール依存症対応の研修、成年後見制度関係機関向け研修、地域におけるアルコール対応力向上研修、多職種連携交流会、ケアマネのためのマナー講座や任意後見制度、災害ボランティアナースフォロー研修会、川崎市事業評価研修など参加。必須回数を受講できるよう参加している。
  - ・法人内包括と連携も含めた内部研修を充実させ、職種の専門性を高める
- ⇒医療職同士が声を掛け合い避難所での心のケアと看護についての研修に参加した。



## ＜栗木台地域包括支援センター＞

### 【栗木台地域包括支援センター】2022年度 事業目標

1. 事業受託2年目として基本的体制を確立しセンター機能を整備する。
2. 複合課題に対応できる地域拠点の確立と職員の相談対応力の強化を行う。

1. 事業受託2年目として、地域住民が相談がしやすいよう事務所の整備や関係機関とのネットワークを強化する。

- ・併設していた片平地域包括支援センターの移転があるが、住民への認知度を高めて地域住民や関係機関に混乱が生じないようにしていく。

⇒移転した片平地域包括支援センターまでの経路を記した案内を作成し、来所者に配布したり、自センターエリア外の相談を受けた場合は相談者の合意の上、適宜関係部署に報告を行った。

- ・前栗木台地域包括支援センターから引き継いだ地域活動については、全て継承し、民生委員や地域ボランティアなど関係団体や地域住民へ職員との顔の見える関係構築を図り、相談が入りやすいセンター運営を目指すとともに、各活動団体の運営をサポートしていく。

⇒2022年度の地域活動の参加件数は199件となり、2021年度の131件から大きく増加し、センター職員の地域活動参加への広がりがみられた。

圏域内の民生委員や障害者相談支援センターとの連絡会議を開催し顔の見える関係を構築した。

- ・区内包括や法人内包括、居宅介護支援事業所、生活支援コーディネーター等と定期的な情報や地域課題の共有の場を確立する。

⇒ケアマネジャーとの連絡会議である「栗木台ネット」をオンライン形式で今年度計4回開催した。生活支援コーディネーターとの連携はスマホ教室を共催するなどして地域活動を進めた。

- ・全職員が市や法人の災害・感染症BCP等を理解し、災害・感染症発生時の対応や事業継続ができる体制を確立していく。

⇒栗木台自治会の防災訓練にセンター職員が参加し災害時の対応について理解を深め、地域との協力体制の構築を行った。

2. 地域共生社会の実現に向けて複合課題に対応できる地域拠点の確立と相談対応力の強化を行う

- ・地域の課題を明確化し解決していく場づくりとして地域ケア会議を圏域内に第3層単位で常設化していく。

⇒各地域活動後に運営メンバーとの話し合いを行いながら地域の課題を抽出する地域ケア会議の認識をもってもらおうよう働きかけた。

- ・認知症の人や家族の視点を重視しながら認知症になっても希望を持って日常生活

活を過ごせる地域づくりを関係機関と協働しながら行っていく。

⇒認知症カフェや認知症当事者の会、家族会などの主催事業を継続的に開催した。

- 複合的な課題に職員が対応できるようにスキルアップを行い、高齢者分野以外の関係機関とも積極的に関わりを持つ。

⇒障害支援チームと連携した個別ケア会議の開催を行った。

相談支援センター柿生との連絡会議を開催し、高齢者分野以外の研修会などに積極的に参加した。

- 多様なネットワークツールを活用し地域力が向上できるよう働きかけを行う。

⇒ポケットWiFiやZOOMを積極活用した地域活動や関係機関との連携を行った。

# 生活援助課

(特別養護老人ホーム・ショートステイ)

## < 相談 >

### 【相談】 2022年度 事業目標

- 1 ご利用者の生活の継続を支える特養を目指す中で、在宅での生活を取り入れる。
- 2 終末期においては、在宅での看取りを視野に入れて支援を行う。

#### 1.稼働率の維持と確保

- 新体制により、属人化しないような整備や業務フローの改善を図っていきます。  
⇒属人化しないような業務の組み立てを行っているが、郵便物の処理、実習生の対応は属人化されているので、この点を改善していきたい。
- 主に手続きの中での、関係各所や家族との連携を強化していきます。  
⇒特養見学において、施設サービスや看取りについての説明も行っている。パンフレットは未修正のため、2023年度に行うこととする。
- 特養の申し込み者や待機者に対して細やかな情報提供を行い、待機している間を孤立させずに“伴走”して入居までの支援を行います。  
⇒特養入居されるまで、こまめな連絡（おもに、事前面接の実施前後・入退去検討委員会の結果・待機進捗状況）を行っており、不安を感じて連絡をいただくといったことはない。今後も対応、継続としていきたい。
- 入居待機者年間50名を確保する。(4.16名/月)  
⇒2022年度は上記の目標を達成することが出来なかった。そのため、目標達成のためにさらに細分化した目標を2023年度は設定することとする。  
具体的な数値としては、①特養見学6件/月、②事前面接4件/月、③電話での意向確認15件/月、を目標数値とする。

#### 2.地域に根ざしたサービス、繋がる支援

- 必要な時期に必要なサービス提供となる様、法人内事業所の連携を強めます。  
⇒地域会議に出席し、特養の進捗状況を各部署に報告を行うことが出来た。2022年度は在宅看取りの実施実績なし。
- オンライン見学会（動画を活用しながら）を定期的に実施します。  
⇒2022年度は見学会ではなく、オンライン説明会を高石包括支援センターにて開催することが出来た。2022年度下期（12月）より、内部見学可能な特養見学が再開となったため見学会ではなく、説明会となった。
- 地域住民にサービスを理解していただけるよう、特養見学の動画を作成し、ホームページに公開する。

⇒動画作成済み。事務課へのホームページ掲載依頼済み。

- オンライン相談員部会を随時開催し、近隣施設との関係性を強め、自施設で入居者を受けられない時に、相談し支援を繋げることで地域住民が安心して生活することが出来る。

⇒オンライン相談員部会を主催者として開催行う。感染症対策、入居に関する情報の情報を共有。2023年度は複数回、適宜実施を予定。

### 3.相談援助職として専門性の向上をはかる

- 相談業務の標準化や簡素化を常に検討し、相談業務の円滑化を図る。

⇒都度、相談業務について簡素化を図っている。

- 入居進捗の可視化を行う。

⇒入退去進捗管理表を作成し、可視化を図っていた。2023年度は特に空床の可視化を同書類にて管理していくこととする。

- 相談援助職のインプットとして、介護保険法をはじめとする法の理解、ケア技術などの実践情報の収集、人間観の確立、相談面接技法等の向上のため積極的に外部研修に参加する。

⇒2022年度は、募集人数、地域性の理由から申し込みを行うも研修に参加することが出来なかった。2023年度は前述の理由を考慮した申し込みを行うこととする。

- 相談援助職のアウトプットとして、実習生指導を行う。

⇒社会福祉士実習指導要綱に合わせた実習指導マニュアルを2023年度は作成し、指導を行っていくこととする。2023年度予定では、社会福祉士の実習は8日コースのみの受け入れであるが、24日コースの受け入れ依頼が来ることも目標とする。

- 生活の購買を意識した生活費管理を行います。(必要に応じ介護職、CMと情報共有を行う)

⇒2022年度は、2021年度よりも計画的な生活費の管理が出来たが、入居者の生活に意味のある生活費管理は出来ていない。2023年度は、その点も意識し生活費管理を行うこととする。

## < 介 護 >

### 【特養介護】 2022 年度 事業目標

- 1.入居者本位の『ここで暮らせて幸せ』と思える日常生活の支援を行う
- 2.働きやすく、やりがいのある職場環境づくり

#### 1. かないばら苑らしいケアの再構築と見える化を行う

- ・職員育成を念頭においた面談の実施(全介護職員/介護主任・グループ統括)
  - ・グループチーフの育成(チーフ業務・マネジメント力の向上)
  - ・グループ編成(職員・人員配置・入居者)の見直し及び業務改善を行いケアの向上を図る
- ⇒全職員の面談をグループチーフ、グループ統括で実施し、今年度の個人の目標等の共有を行った。チーフとグループ統括とで適宜面談、打ち合わせの時間を作り、業務見直し等を共同して行った。グループ職員配置は、春に見直しその後継続しているが年度末に退職が続き年度をまたぎ体制の立て直しを行っていく。

#### 2. 入居者ひとりひとりの生活に彩りを

- ・音楽療法の視点を取り入れたプログラムの作成・実行。
- ・コロナ禍でも可能な入居者への楽しみ機会の提供。
- ・日常生活の中に短時間個別レクを取り入れる。
- ・有償ボランティアを活用した個別支援の実施。

⇒音楽屋(音楽療法)の定期的な開催、各G企画、日常の空き時間でのレク等実施。

また、かないばらセカンドでの音楽療法や外部業者を利用したカラオケ大会等を実施し、苑内での楽しみの提供を行っている。

また、面会については年明け以降は継続し行う事が出来ており、次年度の面会方法の緩和の検討を進めた。

#### 3. 看取りの深化

- ・従来の施設看取りに加えて、在宅看取りの流れを構築する。
- ・本人・家族に看取りへの理解を深めて頂く機会の提供。
- ・看取り後のデスカンファレンス、ご家族へのアンケートの実施。

⇒実際に看取り期に際しては詳しい説明やご家族へのフォロー等を行っているが、在宅看取りの流れ構築に関しては着手出来ていない。本年は盆供養の時期に特養内でのコロナクラスターが発生してしまい未開催。前年ご逝去者家族へのアンケート発送のみ実施。

#### 4. 人材育成

- ・社会人としての接遇・挨拶・言葉使い・表情(笑顔)・身だしなみを向上させる

- 入居者主体のケアを行う為、内部・外部研修の設定。
- 資格取得のための勉強会の実施
- 指導スキル研修に取り組む

⇒新人研修・全体研修については計画通り行えているが現任向け研修、指導スキル研修等  
は行えていない。

## < 医 務 >

### 【医務】 2022 年度 事業目標

- 1 感染症を予防し利用者が特養での生活を継続できる看護
- 2 入居者と家族の希望を尊重した看取り
- 3 高い稼働率の維持

#### 1. 感染対策

- ・新型コロナ感染症により昨年度に続き今年度も通年で感染対策を強化する  
⇒5回目ワクチン追加接種済み。消毒等を徹底し感染対策強化を継続する。
- ・新型コロナ感染症に対する情報収集を行い状況に応じマニュアルを更新する  
⇒感染状況に応じ自粛期間を見直し感染拡大防止フローチャート改訂した。  
特養フロアーゾーニングの手引きを作成。
- ・嘱託医を中心とし感染予防対策のカンファレンスを実施し感染予防と拡大防止に努める  
⇒嘱託医往診時に随時実施し医師会の情報等を基に根拠をもって感染予防に努めた。次年度も継続する。

#### 2. 入居者と家族の希望を尊重した看取り

- ・多職種と連携し苦痛のない穏やかで安らかな最期を迎えられるよう入居者と御家族が納得できる看取りを目指す  
⇒御家族より「大人になってから最も長く一緒に居る事が出来ました。ありがとうございました。」とのコメントを受けた。後期も入居者の身体状況の変化を随時家族へ報告し入居者と御家族が納得できる看取りを継続できた。
- ・入居者の人生の終焉を迎える場所を施設に限定せず在宅を含め選択できる看取り支援  
⇒受け入れ家族のコロナ感染リスクや御家族の高齢化等で実施できず。次年度も引き続き目標とする。

#### 3. 高い稼働率の維持

- ・嘱託医を中心に入居者の身体的リスクを抽出し在苑期間の延長に努める  
⇒入居時年齢が90歳以上の方が多く在苑期間延長は難しい状況であったが次年度はショート空床利用等で稼働率維持を目指したい。
- ・多職種協働、特にショート相談・特養相談と連携しスピード感をもって待機者確保に努める（事前面接の同行等）  
⇒相談からの入居検討依頼に対し速やかに問題点を抽出し対応できた。  
相談からの依頼を受けた際には事前面接に同行し待機者確保に繋げる事ができた。

#### 4・災害対策

- ・事務と連携し衛生材料の整備を進め有事に備える

⇒クラスター発生により実際に使用する衛生材料（個人防護具等）確保の目安を知ることができた。

- ・法人、地域の被災をイメージしマニュアルに添った救護訓練の実施

⇒夏の防災訓練では各自マニュアルに沿って訓練に参加できた。後期は救護所の防寒対策をマニュアルに加え訓練を実施できた。



## < 栄 養 >

### 【栄養】 2022 年度 事業目標

- 1 その人に合わせた栄養・食事についての管理を行う
- 2 美味しく楽しめる食事の提供

1. 介護報酬改定内容に沿った栄養ケア・マネジメントの実施の継続
  - ・摂取課題のある方の栄養ケア・マネジメントの内容を充実させる。  
⇒年間特養 98 名×4 回（3 か月ごと）のプラン作成、提示を行い、ご家族または代理人様より同意を頂いた。  
（介護保険期間の末日に合わせ、次の日を初回プランのスタート日として、1 年間で 4 回に分け、初回は介護計画書と合わせて提示、その後 3 か月ごとにプランを送付、ハガキにて返信を頂いた。  
都度で他職種と相談、特養会議等で形態変更、補食等の検討を行い、次回プランに反映させた。
2. 日々の献立内容の充実・改善
  - ・給食委託業者の再検討を行う。
  - ・日常の献立だけでなく、季節感やその時期の行事等を反映し、味付けや見た目にもバラエティに富んだ献立の立案。  
⇒委託業者である株式会社 LEOC 職員とともに献立内容の改善、提案を行った。行事食ではアンケートを各フロアにつけ、入居者、職員の意見、感想等を共有、次回献立に反映するなどした。  
また、食事委員会でのリクエスト食や寿司企画等は定番化してきた。
  - ・全体的な食事形態の見直し、新しい食事形態の立案。  
⇒こちらは行うことができなかった。次年度課題とする。
  - ・ご家族への聞き取りも含め、ご利用者の嗜好調査を行う。  
⇒新しい入居者様に対しては初回プラン提示時に聞き取り等を行った。  
入居の方々に関しては日常のやり取りの中、また職員からの聞き取り等により、対応可能なものは対応した。
  - ・食事内容がより映える新しい食器類の選定、購入を行う。  
⇒不足分の追加購入は行ったが、新しい食器の購入には至らず、次年度課題とする。
  - ・食事委員会内での食事企画の計画・実行。  
⇒上半期にはレモンシロップ作りを行い、敬老の日にソーダや水で割って乾杯した。  
下半期には各フロアでフルーツバイキングを行い、普段なかなか食べることでできない生のフルーツを味わっていただくことができた。

### 3. 感染症の予防と衛生管理

- 新型コロナウイルス、胃腸炎等の感染疑いが発生した場合、厨房内に感染源が侵入しないよう、速やかに使い捨て食器への変更等行い、衛生保持に努める。

⇒新入苑、病院からの退院者、また入居の中でコロナウイルスの陽性者が出た際には感染対応・使い捨て食器を使用し、残菜等もフロアでの処分として、厨房内にウイルスが持ち込まれないようにした。

- 医務室と連携し、感染症対策、研修を行う。

⇒上半期は事業会議にて食中毒予防研修、下半期は特にノロウイルス予防についての研修を医務と協同で行った。

- 厨房内の環境整備、衛生管理を行う。

- 厨房内の日々の清掃に加え、年間を通し、食品庫や通路床の清掃、外部業者による害虫駆除、高圧洗浄を行う。

⇒日常の清掃、また定期で外部業者による害虫駆除、高圧洗浄を行っている。

### 4. 研修計画

- 食事委員会主催の食事研修の企画・参加

⇒下半期に食事研修を食事マニュアル動画に沿って行っている。

- 法定研修である感染研修について、医務室と協同し、立案・参加を行う。

- 自己研鑽のため、外部研修への積極的な参加（主催：川崎市老人福祉事業協会・麻生区・神奈川県栄養士会）。

⇒それぞれ実地、オンライン併用で参加している。

## < 短期入所生活介護 >

### 【短期入所生活介護】 2022 年度 事業目標

- 1.ご利用者の在宅生活の継続を支えるショートステイ事業を目指す
- 2.働きやすい環境づくり

#### 1.ショートステイ運営体制の変更

- ・ショートステイ事業の単独運営へ向けた準備を進めていきます  
⇒業務内容、職員配置の見直しを行いショートステイのみで日々のケアを行える様体制を作った。
- ・ご利用者、ご家族の状況状態に適したサービス提供と自立支援の促進を図ることができ「地域で生ききる」又は「施設で看取る」という多様な選択肢を提案できる中間的事業所を目指します  
⇒ご利用者、ご家族の状況をケアマネージャーや他事業所とも共有しニーズにあった支援を行える様な相談支援を行った。

#### 2.かないばら苑らしさをより引き出せるショートステイの組織作り

- ・定期的にサービス向上ミーティングの開催
- ・ショートステイ職員の育成、サービスの質の向上
- ・ショートステイの現場業務と相談業務の共有化
- ・入居、職員にとって居心地の良い環境整備  
⇒定期的に職員と面談や情報共有を行う事でサービス向上に向けて取り組むことが出来た。

#### 3.地域を意識したサービスと稼働率の維持、確保

- ・家族との関係性作り及び本人の状況把握するための組織作り
- ・必要な時期に必要なサービス提供となる様、法人内事業所の連携強化  
⇒当苑居宅や特養相談員と情報共有を行い、時期に応じた連携を意識的に行った。

#### 4.感染症を蔓延させない意識、環境作り

- ・社会情勢や施設内での感染状況に応じた、柔軟な事業継続が可能となる体制の確保
- ・施設の共有部分の整理整頓、定期的な清掃
- ・感染症を意識した環境及び組織作り  
⇒実際にクラスターとなってしまった経験を元に、感染疑いが発生した時点でケアの方法を切り替える仕組みを作る事が出来た。

## 5.人材育成

- 内部、外部研修の充実
  - 社会人としての接遇、挨拶、言葉使い、表情（笑顔）、身だしなみを向上させる
  - リーダーの指導スキル向上を図り、内部研修やOJTの質の向上に取り組む
- ⇒感染対応や特養全体的での欠員状況により法定の研修以外が実施出来なかった。  
次年度に必要な研修をおこなっていきたい。

2023 年度

# 社会福祉法人一廣会

## 金井原苑 事業計画

I 基本方針	2 ページ
重点施策	
II 事業内容	
1. 事務課	3 ページ
2. 地域福祉課	5 ページ
通所介護	5 ページ
地域密着型認知症通所介護（桃の木亭）	6 ページ
訪問介護（ヘルパーステーション）	7 ページ
訪問看護（訪問看護ステーション）	8 ページ
居宅介護支援事業（ケアプラン）	9 ページ
片平地域包括支援センター	10 ページ
高石地域包括支援センター	11 ページ
栗木台地域包括支援センター	12 ページ
3. 生活援助課	13 ページ
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	
介護	13 ページ
相談	14 ページ
医務	15 ページ
栄養	16 ページ
短期入所生活介護（ショートステイ）	17 ページ

## 1. 基本方針

2023（令和5）年度は、「第9期かわさきいきいき長寿プラン」（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画/R6～8）の策定準備期間となります。次年度は介護報酬改定も控えており、介護人材確保の課題などを含め、持続可能な安定した法人運営を目指して参ります。

今年度の重点施策には「コロナ禍からの脱却」を掲げており、地域に開かれた施設としての再生に向けた元年となるように、感染対策に留意しながらより積極的なサービス提供や地域連携活動に挑戦して参ります。

その一環としてコロナ禍において思うように進展できていなかった「かないばら苑安心プラン」についても、麻生区西側のほぼ半分のエリアをカバーする、小田急多摩線エリアの3包括体制を活かして、より積極的に地域を面で支援するために介護・医療連携、地域支援を推進していける基盤の整備に取り組んで参ります。

さらに社会福祉法人の使命として、地域のセーフティネットの役割を果たすべく、地域包括支援センターを中心に、地域住民の方々、利用者家族、行政、社会福祉協議会、民間団体等と共に地域包括ケアシステム作りの役割を担います。

また「地域共生社会」の実現に貢献できる地域の福祉拠点として、地域ニーズを踏まえた新規事業計画の具体的な策定にも着手致します。

“その人らしい暮らしの実現”というケアの理念を守りつつ、麻生区で“地域とともに”歩いていく法人として、関係団体とも情報共有し、包括的な在宅ケアをめざして、在宅系と入居系サービスが切れ目なく展開できる事業連携をより一層推進します。

法人運営において安定した事業収益確保と経営組織の強化を達成するために、人材確保が最重要課題であり、多様な働き方の整備もさらに進め、また人材育成・定着のためにも、働き易く、長く働き続けられる職場作りを推進して参ります。

## 重点施策

1. かないばら苑は、「コロナ禍からの脱却」を目指します。  
感染対策への配慮と平行しながらも、積極的なご利用者支援や地域活動に挑戦します。
2. 安心プランを地域と対話して作成します。
3. 地域共生社会に向けて、かないばら苑が地域に求められるサービス提供について、新規事業計画に着手します。
4. 音楽あふれる かないばら苑
5. 「人と地域を支える喜び／誇りある仕事／ワクワクする毎日」を実現するために働き易く、長く働き続けられる職場作りを推進して参ります。  
「かないばら PRIDE」の整備、及び業務改革を行います。

## 【事務課】 2023 年度 事業目標

- 1 暮らしたい、働きたい、来苑（参加）したい、選ばれる“かないばら苑”づくり
- 2 事務課体制の再構築 —— 業務改善と各部署と連携できるサポート体制

### 重点目標

1. 中長期事業計画の策定（法人事務）
  - ・“かないばら苑”だからできる、地域課題を解決する新規事業プラン
  - ・職員が専門職としてキャリア形成できる福祉人材育成プラン
  - ・麻生区の地域福祉拠点として、安心・安全で持続可能な施設整備プラン
2. 働きやすい職場環境づくり —— 離職率 12%以下の実現
  - ・勤怠管理システムの検討・導入による「働き方」の見える化  
各部署のシフト勤務における予実状況の把握、休暇・有給消化管理等からの実態把握とより働きやすい働き方の検討
  - ・職員の相談しやすい窓口機能
    - ①ライフアクション（出産・育児・介護等）による生活変化での働き方サポート（就業規則、制度活用による働き方の提案）
    - ②入職後、部署異動時等の職場環境の変更における悩み事・困り事サポート
  - ・コロナ禍における業務改善・業務効率のための ICT の推進  
2023 年度重点施策「コロナからの脱却」と同時に、コロナ禍で得た ICT を活用した業務改善や活動については積極的に実施する。そのためのハード、ソフト面の整備を行う。
3. 事務課業務の改善と見える化
  - ・事務課の業務改善に伴う体制づくり  
業務分類・整理→業務マニュアル作成・見直し→サポート体制の構築  
【事務課業務分類】法人運営／経理会計・介護請求／人事労務・福利厚生／設備管理・環境整備／求人採用・人材育成・研修／広報 PR・ボランティア・地域交流／危機管理
  - ・より専門的な知識を高めることによる各部署との業務連携  
介護報酬改定や制度改定、福祉・労務会計等の専門的な知識を高めることで、法令や制度に基づいた事業運営が行えるようにする。
  - ・事業費削減、川崎市 SDGs パートナーとして取り組み  
水道光熱費（使用量）、コピー機（使用枚数）、廃棄物（排出量）の削減のため、前年比・前月比を可視化することで、事業費を削減する方法を検討するとともに、川崎市の SDGs パートナーとしての取り組みを行う。

4. 「地域における公益的な取り組み」の推進
- 介護人材育成を目的とした「地域の学校」の開校  
地域福祉の担い手を拡げるための「介護福祉士実務者研修」「介護職員初任者研修」の実施と、福祉人材を育てるための講師の育成
  - 「コロナ禍からの脱却」を目指したボランティア活動  
感染対策や抗原検査を行うことで、地域や学生ボランティアの方々との協力も得ながら、新しい形のボランティア活動を行うとともに、福祉教育を実施することにより地域福祉への関心を啓蒙する。
  - 地域福祉拠点としてのネットワーク構築  
ホームページを中心に媒体特性を活かした“かないばら苑”のサービスや取り組みを公開することで、行政や地域、学校等との福祉ネットワークを築いていく。
5. 人材採用・人材育成の強化 —— 新卒（第2新卒含む）年間5名以上の確保
- 組織力強化につながるバランスのとれた人材採用  
“かないばら苑”らしいケアの実践や、地域福祉拠点としての安心できる在宅サービスの提供を継続して行えるよう、多様な人材採用を行う。
  - 必要とする職種や役割に適した採用方法の選択  
当苑採用サイトの有効活用（定期的な更新やアクセス分析等）をはじめ、就職イベント、学校連携（インターンや実習生）、リファラル、ハローワーク、求人メディア、紹介会社など、費用対効果を考慮した採用選択
  - 年間スケジュールに基づく人材育成を目的とした研修  
法令研修に加え、介護知識や技術、介護制度の改定、地域福祉、ボランティア等、専門職としてのキャリア形成につながる研修プログラムの実施  
▽「コロナ禍からの脱却」を踏まえたハイブリッド型研修の提供  
①講師派遣研修→課毎に集合研修を実施する  
②伝達研修→事業会議内で受けたことを各部署会議にて伝達する  
③実践研修→体験し習得する  
④WEB 視聴研修→研修サイトの視聴



## 【桜坂デイサービス】 2023年度 事業目標

デイサービスが在宅介護を不安なく続けるための窓口となるように意識し、日々のケアに取り組む

### 重点目標

1. ご利用者の自宅での生活状況を把握し、在宅生活を継続するためのケアを展開する
  - 在宅生活、介護を無理なく継続するための包括的なケアを検討し実施する（新規利用者や在宅生活の継続が難しくなってきた方）
  - 家族、介護者同士が、在宅介護を続けるなかでの想いを共有する場や、介護の不安を抱え込まずに相談できる場となるように、家族懇談会を開催する利用者ニーズ、家族ニーズを把握するための意向調査の実施
2. 外部への広報の充実を図り利用者確保を目指す
  - 事業所の強みを明確にし、パンフレット等の見直しを行い、居宅介護支援事業所へのアプローチを図ることで利用者確保に努める
  - 「顔の見える関係づくり」を強化するため定期的に居宅介護支援事業所へ挨拶回りを実施する
3. 法人内の入居及び在宅サービスの連携を強化する
  - 在宅介護を支援する法人内のサービス事業所間の情報共有をスムーズに行えるシステムを構築し、在宅介護の継続、ご本人・ご家族が不安なく在宅介護から施設介護への移行ができる支援や在宅介護での看取りができるように連携を強める
4. デイサービスのサービスと質の向上に取り組む
  - 業務の標準化及び簡素化（マニュアル再整備、業務の確立）
  - 選ばれるデイサービスになる為に桜坂デイサービスのケアとサービスの見える化（根拠のあるケア、意図的なケアについての言語化）
  - ニーズ把握と情報共有によるチームケアの充実を図る
  - 業務全般の見直しを定期的に行い、会議等で周知を図りながら、利用者満足度を高められるような環境整備を行う
5. 桃の木亭との連携を強化する
  - 職員間の行き来を行い、お互いの良いケアを発見し還元する
  - 月1回の合同会議に研修を位置づけ職員同士の交流が持てる場を作る
  - 状態変化により利用が難しくなった利用者様がスムーズにサービス移行できる体制作り

## 【桃の木亭】 2023 年度 事業目標

- 1 五感に快適で、温かい居場所作り
- 2 小規模デイサービスとして、魅力的な個別ケアを実践する

### 重点目標

1. 季節ごとのオンラインアクティビティー実施
  - ・春夏秋冬（4月、7月、10月、翌年1月）で実施
  - ・3ヶ所でのテストを実施し、滞りなく行える体制を作る
  - ・意図的な事業所間の交流の機会を作る
  - ・実施後にグループ会議で共有し、意見交換の場とする
2. 桜坂との連携を強化する
  - ・職員間の行き来を行い、お互いの良いケアを発見し還元する
  - ・レクリエーションやイベントの共有を行う
  - ・合同会議に研修を位置づけ職員同士の交流が持てる場を作る
  - ・状態変化により利用が難しくなった利用者様がスムーズにサービス移行できる体制作り
3. 漏れのない業務管理（ルーティン化）を確立する
  - ・マニュアルの再整備（各職員の役割表作り）
  - ・業務一覧表作り
  - ・制度理解を深め、業務の適正化を高める
4. 個々の研修目標を立て実践→伝達研修で共有する  
→認知症専門のコミュニケーションスキル研修など
  - ・職員アンケートを行い、それをもとに研修計画（個人の目標）を立てる。  
研修後には、現場へ伝達研修を行う

## 【訪問介護】 2023 年度 事業目標

### 「できない」ことが「できる」につながるチームづくり

#### 重点目標

1. コロナ禍でも「できる」ことに前向きかつ積極的に取り組む。
  - \* コロナ禍で培った、利用者から安心していただける感染対策の取り組み
  - \* 断らないケア。困難であっても、「できる」ことをチームで検討、共有する。
  - \* 利用者の意欲を引き出すために、エッセンスの効いたケアを実践。
2. 利用者の「安心」を支えることのできる体制強化。
  - \* 利用者の「安心」を支えるために、多職種連携を強化。  
迅速かつ質の高い情報共有が行える体制づくり。
  - \* 認知症利用者へのケアをさらに力を入れて取り組み、認知症の方々も安心してご利用いただける体制づくりを行う。
3. より大きな視点で利用者の生活課題を捉えて、解決策を提案する
  - \* 利用者の生活環境の課題をまるごと受け止め、一緒に考えて支えるケアの実現
4. 長く働き続けられる職場づくり
  - \* 成功体験・失敗体験を共有して、互いに成長しながら達成感を共有する  
職場環境をつくる
  - \* 年に 1～2 回は、連休がとれる体制づくり
5. 互いの経験を共有する研修
  - \* 実技研修やケースカンファの機会を増やし、お互いの技術や気づきの視点を  
向上させて、チーム力をあげていく

## 【訪問看護】 2023 年度 事業目標

- 1 知ってもらい。利用してもらい。生活を支えていく。
- 2 住み慣れたご家庭・地域で最期まで安心して暮らすことを支援する体制づくり

### 重点目標

1. 地域の方々や事業所に対して、活動を発信していく
  - ・包括・居宅事業所等に対してPR 活動を行う
  - ・訪問での利用者の変化や、日々のステーションの活動内容などをチラシやそのほかの媒体を利用して、積極的に発信していく。
2. 在宅生活を支えるサービスの提供
  - ・困難ケース、介護力の弱いご家族の支援  
包括的なサービス提供の強化
  - ・看取りができる体制をつくるための基礎固め
  - ・看取りの研修
3. 学生実習の受け入れ
  - ・地域を支える次世代の人材を育成するため、学生の実習を積極的に受け入れる
  - ・訪問看護で実践している福祉施設や福祉サービスを体験し、生活の視点、福祉の視点について理解ある人材を育成する
4. 研修による自己研鑽・ステーションの質の向上
  - ・各自テーマを設定して、研修を行う

## 【居宅介護支援】 2023年度 事業目標

KEEP Going UP かないばら居宅！

(※意味：上昇し続ける)

### 重点目標

#### 1. 令和3年度介護保険改定に伴う居宅介護支援事業の基準変更事項 (令和6年3月末日までに策定義務あり)の策定

##### (1) 高齢者の虐待防止の推進

- 虐待防止のための指針を整備する
- 虐待発生時の対応手順（マニュアル）の作成及び見直しをする
- 虐待の未然防止・早期発見のための研修を実施する（年2回）

##### (2) 感染症対策の強化

- 感染症の発生及び蔓延防止のための指針を整備する
- 感染症発生時の対応マニュアルの作成及び見直しをする
- 感染症及び蔓延防止のための研修を実施する（年2回）

##### (3) 業務継続計画の策定等

- 感染症や災害発生時における利用者に対する継続的な支相談支援の提供や中断時における早期の業務再開の手順、非常時に置ける事業継続の方法を定めた業務継続計画を策定及び見直しをする
- 業務継続計画に沿って必要な研修及び訓練を実施する（年2回）

#### 2. 持続可能な副担当制の確立

##### (1) 新規利用者へのケアマネ2名体制での訪問を徹底する

##### (2) 多問題ケースや緊急性の高いケースへ副担当者を新たに配置する

## 【片平地域包括支援センター】 2023年度 事業目標

○地域との対話を続けながら、中長期的な事業所運営を考える。（複数年計画）

- ・人材の確保と定着そして育成について取り組みを強化する
- ・安心安全なまちづくりに向けたネットワークの拡大と多職種連携をより強化する

### 重点目標

1. 相談しやすい・もしもの時に頼りになる事業所運営を目指します。
  - ・新事務所を中心としたイベントを企画、実施します。
  - ・次世代への情報発信としてホームページや SNS を活用します。
  - ・多世代が交流できる空間（事務所）づくりを目指します。
  - ・「暮らしの保健室」の常設と地域に出張イベントを企画します。
  - ・介護予防・重度化防止と健康寿命の延長を目指した事業を展開します。  
（地域リハ拠点と生活支援コーディネーター、区内包括との連携）
  - ・多種多様な課題に対して柔軟に対応できるチームアプローチを展開します。
2. 多職種・他機関との連携強化を目指します。
  - ・今まで顔の見えなかった機関とも連携を強化しネットワークを拡大します。  
（行政・医療機関・民生委員・ケアマネジャー・サービス事業所・その他機関）
  - ・顔と名前を覚えてもらい親しみやすさを感じる事業所運営を目指します。
  - ・多世代交流、家族支援（ヤングケアラー）ワンストップ相談窓口として機能を最大限に発揮できる事業を展開します。
  - ・学校（小中高）との連携を強化します。
  - ・地域ケア（個別・圏域）会議の開催と課題解決に向けた取組を強化します。
  - ・移送サービスの充実を目指します。
3. 働きやすい職場をつくり人材育成と定着を目指します。
  - ・ワークライフバランスを重視した働きやすい職場づくりを目指します。
  - ・ハラスメントのない、意見が言い合える職場づくりを目指します。
  - ・内部・外部研修を充実させ、個人や組織の対応力の向上を目指します。
  - ・互いの業務をカバーする等、支えあえるチームづくりを目指します。
  - ・資格取得支援などボトムアップを応援できる職場を目指します。

## 【高石地域包括支援センター】2023年度 事業目標

ひとりの課題はみんなの課題

～ネットワークの拡充と課題解決のチーム作りを目指して～

### 重点目標

1. 地域力向上のバックアップを行うネットワークを構築する
  - ・小地域でのネットワーク構築を目指す
  - ・認知症の理解や予防などの講座を展開し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指す
  - ・福祉関係に依らない多様な業種と連携し、地域活動支援を行う
2. 多種多様な課題と一緒に取り組めるチームをつくる
  - ・困りごとを解決する場づくりとして地域ケア圏域会議を常設化する(安心プラン)
  - ・ケアマネジメント調整会議を通じてCMの抱える課題を共有し、解決に向けて協働する
  - ・自助強化を意識した災害時の備えについて、普及啓発を継続する
  - ・複雑な課題を抱える困難ケースに対し、チームで取り組む意識を持つ
3. 様々な場面に対応できる事務所運営を目指す
  - ・日々の業務を見直し、業務の効率化を図る
  - ・災害時も持続可能な事業所運営を目指す
  - ・包括研修、内部研修、法人研修を活用し資質向上に努める

## 【栗木台地域包括支援センター】2023年度 事業目標

- 1 事業受託3年目として、地域住民が相談がしやすいように地域に働きかける機会を増やすと共に、関係機関とのネットワークを強化する。
- 2 地域共生社会の実現に向けて地域課題に対応できる地域拠点の確立と相談対応力の強化を行う。

### 重点目標

1. 事業受託3年目として、地域住民が相談しやすいように地域に働きかける機会を増やすとともに、関係機関とのネットワークを強化する。
  - 『栗木台暮らしの保健室』を立ち上げる。駅前センターであるが、入りにくい印象を抱かれているため、センターを開放し気軽に来所できる機会を作る。センター入口の扉を開放出来る春と秋の2回で検討。
  - 『栗木台ネットサロン』を立ち上げ、居宅介護事業所のケアマネージャーとの情報共有とケアマネージャー支援の場として毎月オンラインで開催する。
  - 障害分野との連携強化のため、相談支援センター柿生との情報交換会を年3回開催する。
2. 地域共生社会の実現に向けて地域課題に対応できる地域拠点の確立と相談対応力の強化を行う。
  - 地域活動の担い手不足を解消する取組を行う
    - 既存の地域活動と地域関係者（民生委員や生活支援コーディネーター）との連携を強化し、包括として地域活動活性化の後方支援を行う。  
はるひ野地域の集える場所と機会がない、老人会の参加者・組織率が下がっている現状から、生活支援コーディネーターに協力を依頼しスマホカフェを立ち上げ。月1回開催予定、通年での安定開催を目指す。
    - 高齢分野の関係者だけでなく、学生のマンパワーを使う。昨年度開催した田園調布学園大学と地区社会福祉協議会と共催のスマートフォン教室を今年度も開催する。
  - 地域の課題を明確化し解決していく場づくりとしてネットワークを強化していく。
    - 既存の団体とセンターとの連携の強化
      - \*細山サロンでは、開催後のミーティングを課題抽出と解決策の検討が出来る地域ケア会議として機能するようメンバーに働きかけていく。
      - \*はるひ野まちづくり本部が開催するディスカッション（住み続けられる地域の検討会）に参加し課題を共有し、センターから関係機関へ提言する取組を行う。
      - \*金程富士見地域で住民主体で開催されている福祉コミュニティセンターとしての関係性を築くため年4回も目途に参加し連携をはかっていく。



## 【特別養護老人ホーム 介護】 2023 年度 事業目標

1. 入居者本位の『ここで暮らせて幸せ』と思える日常生活の支援を行う
2. 働きやすく、やりがいのある職場環境づくり

### 重点目標

1. かないばら苑らしいケアの再構築と見える化を行う
  - グループ編成(職員・人員配置・入居者)の見直し及び業務改善を行いケアの向上を図ると共にチームケアを行う上での目標の共通化を行う。
  - ご家族等とのコミュニケーションをこれまで以上に密に行いご入居者の生活の質の維持向上を共に行う。
  - 日常の中に音楽を取り入れる為に、ご入居者一人ひとりのパーソナルソングを定期的に館内放送で流す。
2. コロナ禍からの脱却による日常生活の再構築
  - 世間の状況、特養としてのリスク管理は念頭におき面会を継続的に行う。また、面会の方法やスタイル等を段階的に広げていく。
  - コロナ禍の3年間で行えていなかった外出支援や自宅への外泊等ご利用者の希望を叶える流れを構築する。
  - 全体家族懇談会とグループ別家族懇談会の実施。
  - グループ間交流を定期的に行い、協力体制の強化を図る。
3. 職員定着により安定したチームケアを行う
  - 新人職員に対し、カウンターパートナーとグループチーフで定期的に面談を行う。更に、カウンターパートナー、グループチーフ、グループ統括でも密に連携を図り、習熟度や精神面についての情報共有を行う。
  - 中堅職員に対し、グループチーフとグループ統括で定期的に面談を行い、目標や課題の共有を行っていく。
  - ご家族等とのコミュニケーションの取り方、情報伝達の仕方について研修を実施。

## 【相談】 2023年度 事業目標

- 1 ご利用者の生活の継続を支える特養を目指す中で、在宅での生活を取り入れる。
- 2 終末期においては、在宅での看取りを視野に入れて支援を行う。

### 重点目標

#### 1. 稼働率の維持と確保

- 新体制により、属人化しないような整備や業務フローの改善を図っていきます
- 主に手続きの中での、関係各所や家族との連携を強化していきます。
- 特養の申し込み者や待機者に対して細やかな情報提供を行い、待機している間を孤立させずに“伴走”して入居までの支援を行います。
- 入居待機者年間 50 名を確保する。(4.16 名/月)
- 特養見学 6 件/月、事前面接 4 件/月を実施する。(特養会議にて報告)

#### 2. 地域に根ざしたサービス、繋がる支援

- 必要な時期に必要なサービス提供となる様、法人内事業所の連携を強めます。
- オンライン見学会（動画を活用しながら）を定期的を実施します。
- オンライン相談員部会を随時開催し、近隣施設との関係性を強め、自施設で入居者を受けられない時に、相談し支援を繋げることで地域住民が安心して生活することが出来る。
- 地域にて特養説明会を開催する。(3 包括以外も実施する)

#### 3. 相談援助職として専門性の向上をはかる

- 相談業務の標準化や簡素化を常に検討し、相談業務の円滑化を図る。
- 入居進捗の可視化を行う。
- 相談援助職のインプットとして、介護保険法をはじめとする法の理解、ケア技術などの実践情報の収集、人間観の確立、相談面接技法等の向上のため積極的に外部研修に参加する。
- 相談援助職のアウトプットとして、実習生指導を行う。
- 生活の購買を意識した生活費管理を行います。(入苑後 1 週間カンファにて確認)

## 【医務】 2023 年度 事業目標

- 1 感染症予防と感染拡大防止
- 2 御利用者と家族の思いを大切にした看護
- 3 心身共に充実した職場環境作り

### 重点目標

1. 感染症対策
  - ・感染状況や厚生労働省等のガイドラインを踏まえ感染対策委員会において感染防止策を随時見直します
  - ・他部署多職種と連携し早期感染防止策を講じ御利用者が特養での生活を継続できるよう蔓延防止に努めます
2. 御利用者と家族の思いを大切にした看護
  - ・多様な価値観や背景を持つ御利用者、家族に他部署多職種と連携し適切な対応が出来る看護を目指します
  - ・一人一人が問題意識を持ち身体的状況を把握し今後の方針について家族支援も含め納得と満足していただける看護に努めます
3. 尊厳を守る看取りケア
  - ・思いやりと優しさと心配りを大切にします
  - ・介護職が安心して看取りケアを行えるよう医療知識の助言や研修を実施します
  - ・「金井原苑を選んで良かった」と言っていただけ様な信頼を得られる看取りを目指します
4. 心身共に充実した職場環境作り
  - ・ワークライフバランスの充実を図り長く働きたいと思える職場を目指します
  - ・一人一人が得意分野を生かし責任を持って取り組み「やりがい」を感じられる医務室を目指します

## 【栄養】 2023 年度 事業目標

- 1 その人に合わせた栄養・食事についての管理を行う
- 2 美味しく楽しめる食事の提供

### 重点目標

1. 栄養ケア・マネジメントの実施の継続
  - ・科学的介護情報システム（LIFE）に沿って、摂取課題のある方の栄養ケア・マネジメントを遂行する。
2. 日々の献立内容の充実・改善
  - ・給食委託業者の再選定を行い、より良い給食業務が行えるよう努力する。
  - ・日常の献立だけでなく、季節やその時期の行事等を反映した、味付けや見た目にもバラエティに富んだ献立の立案を行う。
  - ・嚥下調整食学会分類を見据え、苑の入居者に合わせた、全体的な食事形態の見直しを行う。
  - ・ご家族への聞き取りも含め、ご利用者の嗜好調査を行う。  
また、いままで確認できていなかった、ご家族からの差し入れ等も確認できる流れを作り、食事以外の摂取状況等も把握できるようにしたい。
  - ・食事内容がより映える新しい食器類の選定、購入を行う。
  - ・食事委員会内での食事企画の計画・実行を行う。
3. 感染症の予防と衛生管理
  - ・新型コロナウイルス、胃腸炎等の感染疑いが発生した場合、厨房内に感染源が侵入しないよう、速やかに衛生保持に努める。
  - ・医務室と連携し、感染症対策、研修を行う。
  - ・厨房内の日々の清掃に加え、年間を通し、食品庫や通路床の清掃、外部業者による害虫駆除、高圧洗浄を行う。
4. 研修計画
  - ・食事委員会主催の食事研修の企画・参加
  - ・法定研修である感染研修について、医務室と協同し、立案・参加を行う。
  - ・自己研鑽のため、外部研修への積極的な参加（主催：川崎市老人福祉事業協会・麻生区・神奈川県栄養士会）。

## 【短期入所生活介護】 2023年度 事業目標

1 ご利用者の在宅生活の継続を支えるショートステイ事業を目指す

2 働きやすい環境づくり

### 重点目標

1. ご利用者が住み慣れた自宅での生活を継続できる様、ご本人に合わせたサービス提供・自立支援を行います。
  - ・ショートステイ利用後も継続し自宅で生活出来る様に生活リハビリに取り組みます。
  - ・状況変化の兆候を見逃さずご家族へ共有し必要な手立ての構築を協働し行う。
2. ショートステイがもう一つの家だと思える様安心できるケアや環境作りを行います。
  - ・増築棟フロアの設え、物品等より過ごしやすい環境を整える。
  - ・余暇時間を有意義に過ごせる様、レクリエーション物品等必要品の洗い出し、準備を行う。
3. 相談しやすい窓口を心掛け、ニーズに合わせご利用頂く事で稼働率の維持、確保に努めます。
  - ・新規相談に柔軟に対応できる様情報収集及び聞き取りを適宜行う。
  - ・困難ケースや緊急ケース等、迅速に対応します。
4. 感染症予防、対策を取りつつも開かれたショートステイを目指します。
  - ・増築棟で業務を完結出来る業務の改善及び状況に応じた対応を行える様検討を行います。
5. 人材育成
  - ・内部、外部研修の充実
  - ・社会人としての接遇、挨拶、言葉使い、表情（笑顔）、身だしなみを向上させる
  - ・リーダーの指導スキル向上を図り、内部研修やOJTの質の向上に取り組む

